

質問要旨 今後の観光関係事業費は増加見込か。

答弁要旨

観光関係事業費につきまして、昨年度は、主に観光ホームページの作成や観光案内所の設置など、基本的な観光インフラの整備のほか、尼崎城を含めた尼崎の観光に関わる情報発信に係る経費などを計上いたしました。

今年度は、尼崎城への集客を図り、寺町や商店街等の重点取組地域を周遊していただくため、イベント企画やコンテンツ開発などに係る経費のほか、尼崎城址公園の指定管理料を計上しております。

来年度につきましては、これから予算編成を進めてまいります。更なる観光客の誘致を図り観光地域づくりを進めるため、効果的な事業を実施してまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 1002 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 「子どもの貧困対策法」の改正について、本市の見解は。

答弁要旨

子どもの貧困対策の推進に関する法律は、子供の将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的とするものでございます。

この度の法改正による改正点といたしまして、「教育支援において、教育の機会均等が図られるべきことが明確化されたこと」、「就労支援において、就労後の職業生活も支援対象となることが明確化されたこと」などがございます。

本市としましては、この度の法改正の趣旨を鑑み、現在実施しております貧困対策事業を引き続き、着実に実施していくとともに、民間や他都市の取組みなども参考に、効果的な貧困対策の手法について調査・研究してまいります。

(以上)

質問要旨 人口比による犯罪認知件数が兵庫県下でワ
ースト1位となっており、さらなる犯罪抑止対策が必要
と考えるがどうか。

答弁要旨

本市は全市域が市街化されている他、鉄道駅が13
駅あるなど人の往来も多く、過去から刑法犯認知件数
が多い傾向にあります。

本市の犯罪発生率を押し上げている主な要因は、街
頭犯罪の約半数を占める自転車盗難であったことから、
自転車盗難の防止に向けた取り組みをこれまでから強
化してきたところです。

特に平成29年9月からは、警報機付きダミー自転車を
活用した自転車盗難防止策や地域と連携した啓発活
動等に取り組んだところ、平成30年の自転車盗難の認
知件数が平成以降最少になり、また議員ご指摘の人口
1,000人あたりの刑法犯認知件数も平成25年の21
件から平成30年は13件となるなど大きく改善し、成果
を上げているところです。

(次ページへ続く)

今後につきましても、引き続き犯罪の発生状況を注視
する中で、時勢に応じた施策を戦略的に実施し、街頭犯
罪の発生を抑止し、については本市の犯罪発生率のさら
なる低減を図ってまいります。

以 上

楠村議員 2001 作成部局 経済環境局 No.1

質問要旨 本市においてキャッシュレス化を進めないのか。

答弁要旨

キャッシュレス化が推進 ^{される} ことにより、事業者にとっては、人手不足対策をはじめ、インバウンド需要の取り込み、さらにビックデータの分析によるマーケティング戦略の高度化など生産性の向上が期待されるほか、消費者にとっても利便性の向上につながるなど地域経済の発展に資する取組であると考えております。

しかしながら、日本は、諸外国と比較して、現金への信頼性が極めて高いことや治安が良好で盗難事件が少ないことなどからキャッシュレス化が進んでいない状況にあります。

そうしたなか、今年度、国は消費税率引き上げ後の消費喚起とキャッシュレス推進を目的に中小・小規模事業者を対象にした支援制度を実施しているほか、次年度以降も、マイナンバーカードを活用したキャッシュレス決済基盤の確立に向けた環境整備を推進していく予定となっております。

(次ページへ続く)

No.2

本市におきましても、キャッシュレス化の取組につきましては、事業者のニーズ等も踏まえるとともに、こうした国の施策の動向にも留意してまいりたいと考えております。

以上

楠村議員2002 作成部局 経済環境局 No.1

質問要旨 多言語メニュー作成支援サイトを開設して
はいかがか。

答弁要旨

訪日外国人観光客への多言語対応は必要であると
考えているところであり、今年度は、観光情報のアプリ
を活用した多言語対応を予定しているところでござい
ます。

議員ご指摘のとおり、大阪府は大阪府内の飲食店
等に向けて多言語メニュー支援サイトを開設されてお
りますが、本市への訪日外国人の状況等も見極めな
がら、開設の可否について検討する必要があると考え
ております。

以上

楠村議員 2003 作成部局 経済環境局 No.1
質問要旨 観光客増加による地域住民負担について
どう考えるか

答弁要旨

観光客の増加による地域住民の負担に対しましては、一定の対応は必要になるものと考えております。

今後、城址公園を中心とした賑わいの創出をはかっていく中で、多くの方が訪れるイベント等を開催する際には、地域住民への事前告知や、過度な音響演出を控えるなど、近隣住民の生活にも配慮しながら観光施策を実施してまいります。

以上

楠村議員2006 作成部局 経済環境局 No.1
質問要旨 宿泊税導入ワーキンググループの設置に
ついていかがお考えか。

答弁要旨

宿泊税の導入 ^{検討} ワーキンググループの設置につき
ましては、先ずは、今後の観光動向がどのように変化
していくのかなどを見極めることが必要であると考
えております。

以上

楠村議員 2007 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 函館市の調査のほうが実情に近い割合が出るのではないか。

答弁要旨

函館市の調査では、まず受診させなかった経験の有無について尋ねた後に、その理由について尋ねる設問となっています。一方で本市の調査では、経済的な理由で医療機関を受診できなかった経験の有無についてまとめて尋ねる設問となっており、尋ね方は違いますが、結果としては、経済的な理由で医療機関を受診できなかった割合は同程度となっております。

また、本市の調査におきましては、結果の比較のため、近隣の大阪市や西宮市の調査に近い設問で実施したものであり、設問について、函館市の調査と比較して、どちらが実情に近いか、といった判断は困難であると考えております。

(以上)

楠村議員 2008 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 貧困家庭の子どもが経済的理由で医療機関を受診できないことは問題ではないか。

答弁要旨

本市の子どもの生活に関する実態調査におきましても、相対的貧困層ほど、経済的な理由で医療機関を受診できなかったとする回答の割合が高くなっており、経済的な理由により子どもが医療機関を受診できないということは、大きな問題であると認識しております。

貧困家庭への経済的支援としましては、生活保護世帯への「医療扶助」や、小学 3 年生までを対象に医療費を助成する「乳幼児等医療費助成事業」を行っており、また、小・中学校においては、一定の要件を満たす世帯に対して「就学援助」の制度を運用しており、その中で、う歯や結膜炎、中耳炎といった疾病については、医療費を公費負担しております。

すべての子どもが、その生まれ育った環境によって左右されることなく、心身ともに健やかに育成されるため、子どもの貧困対策の取組みを着実に進めていく必要があると考えております。 (以上)

質問要旨

母子家庭等医療費助成制度において、非課税世帯については医療費を無償化にしてはどうか。

答弁要旨

国においても、ひとり親家庭への各種支援施策の充実を図る中で、児童扶養手当の全部支給所得制限限度額を、昨年8月から引き上げ、本市におきましても、この引き上げを受け、厳しい財政状況ではありますが、兵庫県と歩調を合わせ、母子家庭等医療費助成制度に係る所得制限限度額の引き上げを行ったところでございます。

また、同じ所得水準の世帯で、母子家庭等医療と乳幼児等医療及びこども医療を制度面で比較いたしますと、まず、母子家庭等医療では親と子のどちらも助成対象となり、かつ、子どもは高校生までが対象となりますが、乳幼児等医療及びこども医療では親は対象とならず、子どもも中学生までしか対象となりません。

(次ページへ続く)

加えて、母子家庭等医療と乳幼児等医療の低所得区分どおしを比較しますと、乳幼児等医療では1医療機関あたり通院1日600円（月2回まで）の自己負担のところ、母子家庭等医療では通院1日400円（月2回まで）の自己負担となっております。

母子家庭等に対する医療費の重要性については認識しておりますが、現行でも乳幼児等医療及びこども医療よりも手厚い助成内容となっておりますことから、母子家庭等医療費助成制度の非課税世帯の医療費を無償化する考えはございません。

以上

楠村議員 2010 作成部局 こども青少年局 No.1

質問要旨 貧困家庭に「教育機会の不平等」があるが、
この差をなくしていく施策を行っていくのか。

答弁要旨

本市調査におきまして、相対的貧困層では、それ以外の家庭に比べて、塾や習い事などに通う割合が低くなる、という結果が出ており、貧困層に対する、教育の機会均等を図る施策の重要性は認識しているところでございます。

まずは公教育の充実が、教育の機会均等のために何よりも重要であると考えておりますが、その他の取組としましても、貧困世帯の学習を支援する事業として、学用品費、給食費などを支援する就学援助費の支給や、市内4カ所で実施している、生活困窮者に対する学習支援事業などがございます。

国の「子供の貧困対策に関する大綱」では、子どもの貧困対策は、既存の一般的な子ども関連施策をベースとするものとされており、本市でも、これら既存事業を基本としながら、引き続き教育の機会均等の取組みを進めてまいりたいと考えております。 (以上)

質問要旨

本市では、学習支援教室はあるが、宝塚のようにもう一歩進んだ、取り組みを行ってはどうか。

答弁要旨

本市の生活困窮者学習支援事業は、貧困の連鎖を防止するため、学業や進学環境が十分に用意されていない生活保護世帯及び生活困窮者世帯の小学4年生から中学3年生の子どもを対象として、居場所を確保し、補助学習や学習の動機付けを含めた学習支援と共に、社会性や他者との関係を育むことを目的として、市内4カ所で実施しております。

本市では、宝塚市の取組とは異なりますが、ひとり親家庭から子どもの学習や生活について相談を受けた場合には、学習支援事業のほかに、民間事業者の取組みですが、日本財団の助成を受け市内3カ所で実施する「第三の居場所」での支援を紹介しているところでございます。

以上

質問要旨 市として自転車の防犯パトロール隊を作ってはどうか。

答弁要旨

現在、市内で行われている市民・事業者等の協力による防犯パトロールは、まず散歩等をしながら見守り活動に取り組む「ウォーキングパトロール隊」、次に地域団体等が青色回転灯設置車で行う「青色防犯パトロール」、そして本年8月から実施している、ドライブレコーダー設置車による見守り協力事業がございます。

現在のところ、市としては既存事業の充実を図っているところであり、新たに市民・事業者参加型の自転車による防犯パトロール組織を、設けることは考えておりません。

なお、これまでも地域団体等から自主的に自転車を活用したパトロールを行う旨の相談があった場合は、自転車の前かごに付ける「見守りパトロール中」等の掲示物を提供するなどの協力を行っております。

以上